

分かりやすくすぐ役立つ

好 評 募 集 中

# みずほセミナー

みずほ総合研究所  
http://www.mizuhosemi.com  
TEL 0120(737)132

追加開催 派遣の2018年問題！9月対応では間に合わない!?

## 労働者派遣の法的対応＝基礎と実務

～派遣法及び改正点のおさらいと、期間制限の3年リミットまでに今準備すべきこと～

新たな期間制限ルールを含む派遣法改正の施行から3年を迎えようとしています。期間制限の3年リミットが近づいており、派遣労働者を利用する企業には適切な対応が求められます。いわゆる派遣の2018年問題であり、この7～8月には対応をスタートさせないと手遅れになる可能性もある状況です。本セミナーでは、この期間制限ルール対応を中心に、改正を重ねて複雑になっている労働者派遣法の基礎知識と実務ポイントを分かりやすく解説します。派遣を基礎から学び直したい方にとっても、期間制限に適切に対応したい企業担当者にとっても最適のセミナーです。

※本セミナーは4/9開催分と同内容です。

### ◆開催日時

6月20日(水)  
13:00～17:00

### ◆講師

石巻・山中総合法律事務所  
ヴァイスパートナー 弁護士  
橋 大樹 氏

### ◆会場

航空会館会議室  
(港区新橋1-18-1)

### ◆参加費

(消費税・テキスト代込み)

ゴールド会員 23,760円

シルバー会員 25,920円

上記会員以外 29,160円

1社2名以上ご参加の場合は  
1名につき2,160円の割引を  
いたします。

### 1 労働者派遣とは何か

- (1) 労働者派遣の定義 (2) 1985年から2015年まで 派遣法改正の歴史
- (3) 専門26業務とは何だったのか (4) 派遣法の規制はなぜ存在するのか

### 2 労働者派遣をめぐる実務対応

- (1) 事前面接の禁止 (2) 派遣社員の雇用安定措置とは何か (3) 派遣社員へのセクハラ、マタハラ対策
- (4) 日雇派遣の原則禁止 (5) グループ企業内派遣の8割制限 (6) 離職労働者の1年以内受入れ
- (7) 派遣社員を引き抜いたら紹介料を支払う必要があるか (8) 派遣社員の仕事に問題が見られたらどうする
- (9) 派遣契約解除に伴う派遣先の責任 (10) 派遣社員が派遣先に団体交渉を申し入れてきたら

### 3 許可制一本化と届出制廃止

- (1) 2015年改正による許可制一本化 (2) 経過措置で特定派遣(届出制)を営めるのはいつまでか
- (3) 派遣先として注意すべきこと

### 4 期間制限ルール(個人単位)

- (1) 2018年問題、期間制限リミット(起算日)の計算方法 (2) 3年を超えそうな派遣社員にどう対応するか
- (3) 同一の「組織単位」をどう見るか (4) 期間制限の「例外」はあるか
- (5) 違反してしまった場合のリスクとは (6) クーリング期間の考え方

### 5 期間制限ルール(事業所単位)

- (1) 2018年問題、期間制限リミット(起算日)の計算方法 (2) 単位となる「事業所」の意味
- (3) 3年のリミットが来る前に何をしなければならぬか (4) 必要となる手続きのスケジュールは
- (5) 違反してしまった場合のリスクとは (6) クーリング期間の考え方

### 6 労働契約申込みみなし制度

- (1) 労働契約の申込みみなしとは何か (2) 申込みみなしが発動する「違法派遣」とは何か
- (3) 期間制限違反となった派遣社員も対象になるのか (4) 仮に申込みみなしが発動したら「労働条件」はどうなるか

### 7 偽装請負と適正な業務請負

- (1) 偽装請負とは何か (2) 告示37号、疑義応答集の解説
- (3) 適正な業務請負とするための実務ポイント (4) 偽装請負問題を指摘された際の対処法
- (5) 偽装請負と判断された際の法的リスクとは

### 8 最新の法改正情報

- (1) 同一労働同一賃金と労働者派遣 (2) 派遣先にどのような影響が生じるか (3) 今後の施行スケジュール

### 参加申し込み書

お申込みはホームページからどうぞ <http://www.mizuhosemi.com>  
セミナー最新情報もご覧いただけます

FAXでのお申込みは 0120(737)219

ご記入いただいた個人情報の利用目的は以下のとおりです。  
①商品やサービス等のお申込の受付のため。  
②商品やサービス等のお取引における管理のため。  
③商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。  
④ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。  
⑤その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

※諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。  
※お取り消しの場合は開催日の前営業日17時までにご連絡ください。  
※同業の方のご参加はご遠慮ください。  
※プログラムの無断転用はお断りいたします。  
※ご参加費につきましてはセミナーの3営業日前までにお振込みください。  
※反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。

(Web用)

No.30-1234

「労働者派遣の法的対応＝基礎と実務」

(2018. 6. 20)

住 所	〒		TEL
会 社 名			FAX
参 加 者	所属	役職	氏名(フリガナ)
	所属	役職	氏名(フリガナ)
派 遣 責 任 者 名	所属	役職	氏名(フリガナ)
請 求 書 送 付 先	所属	役職	氏名(フリガナ)
通 信 欄			HP